

【鴨島第一中学校】部活動にかかる活動方針

学校教育目標
豊かでおおらかな人間性を育み、自他の人権や命を大切に、誇りと団結力をもって主体的に活動する生徒の育成
部活動の目的
スポーツや文化に親しむ活動を通して、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養をめざすとともに、互いに協力し合って友情を深め好ましい関係を築く力を育成する等、人間力の向上を図る。
基本的事項
(1) 運営に関すること
<p>①部活動設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の教育活動の中に部活動を設置する。 運動部: 軟式野球, サッカー, バレーボール男女, バasketボール男女, ソフトテニス男女, 卓球男女, 陸上競技, 剣道 文化部: ウインドオーケストラ, 美術 ・各部の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として、部活動担当者がついて指導 <p>②指導体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動担当, 学級担任, 保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。 ・専門性を有した外部コーチの効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。 <p>③家庭、地域との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と部活動担当者による円滑な運営のための共通理解を図る。
(2) 活動に関すること
<p>①施設や用具について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用した設備の整頓・清掃・施錠等は部活動担当者が責任を持って行う。 <p>②事故防止や安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故には十分留意し、ケガが起きた場合速やかに処置、管理職及び養護教諭に連絡・報告して適切に対応する。 ・部活動中に発生した事故の治療には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を活用する。 <p>③対外試合や練習試合及び合同練習等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に「校外行事参加届」を提出し、引率者の扱いは出張とする。 ・大会及び練習試合等の生徒移送は、公共の交通機関の利用または保護者が担うものとする。
(3) 活動時間に関すること
<p>①活動日と休養日の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈活動日〉平日の活動は週4日、休日の活動は土日のどちらか1日とする。 ・〈休養日〉部の諸事情を考慮しながら、部ごとに週2日程度の休養日を設ける。 <p>②活動時間の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈平日〉2時間程度 ・〈休日〉3時間程度 ・〈長期休業中〉3時間程度 ・〈考査期間中〉中間考査開始の3日前、期末考査開始の5日前から完全OFF ・〈終了・下校時刻〉18時30分

なお、策定に当たっては「吉野川市 運動部活動の在り方に関する方針」を参照すること。